第2章「個人の尊重と日本国憲法」

1節 人権と日本国憲法

一次、空みへの記しは赤で行いました。

重要はところはピックのアンダーラインが入っていまるので、よく確認にてかいて下さい。

文 学校再開後の予習ですので、しっかり不能認に、授業にのでして 3年__組__番 氏名____

休み中の課題の取扱いについて

① 公民の教科書をみて、第2章「個人の尊重と日本国憲法」 1節「人権と日本国憲法」をまとめなさい。

※古い教科書をもとに作成しています。データ等が更新されていますので、注意してください。

- ② 憲法条文については、p216~ を参照してください。
 - ★これらの課題は、授業時数の確保のため、授業の予習として行うものなので、必ず提出すること。

※提出日・・・ 次回の登校日(厳守)」 5月中に提出で

7tu

※内容により評価に差が出ますので、しっかり学習すること。

※未提出となった場合は、評価に反映されます。

1 人権の歴史 (p36~37)

ねらい:人権に関する発展の歴史をまとめる。

◆人権(基本的人権) → 【①人がはりれなかられて持てる人間とての 権利】

②近代 革命

… 17世紀後半~18世紀後半、英・米・仏で起こる。

・権利章典、(③アメリカ独造言)【アメリカ】、(④フランス人権宣言)【フランス】

(⑤全での人間は生まれなからにて人権をもつ

】と宣言

・(⑥ 自由 権) の保障 → 表現の自由や信教の自由 など

⑦資本主義経済の発展 … 19世紀、自由な経済活動が活発化

「社会の中の(⑧貧富の差)の拡大

【·労働者 … (⑨佐貧金)、(⑩長時間)労働を強いられる。

(⑪普通子学) や労働運動の高まり。

・各国で(⑩普通寻答構)が認められる。 → 女性への拡大

③ 社会権が認められる。 … 20世紀、人々の人間らしい生活の保障

・1919年 (個 ワイマール憲法)の制定【ドイツ】

→ 社会権 … 「⑮ 人間に値も生存 」の保障と規定

⑩世界人権宣言 … 第二次世界大戦後【1948】、国際連合(国連)で採択

・人権が世界共通の理念に。

- ◆近代革命に影響を与えた思想 → これを**啓蒙思想**といいます。
 - ·ロック:『① 政治ニ論 』を著す。【1690】 アメリカ独立戦争やフランス革命にも影響を与えた。
 - ・モンテスキュー: 『② 法 精神 』 を著す。【1748】
 立法・司法・行政の3つの権限を集中させないで、相互に独立・けん制させる、(③ 三権 分立) を説く。
 - ・ルソー: 『④ 社会契約論』を著す。【1762】 自由・平等を実現するために、(⑤ 人民主権) の国家を 形成しなければならない。
 ※【国民主権】

☆日本の人権思想の芽生え

1899 (①大日本帝国憲) の発布

·基本的人権 → 「② ERの権利」と規定。法律により制限される。

1946 (③日本国憲法)の公布 → 翌年、施行。

・基本的人権 → 「侵すことのできない永久の権利」(第11条)

2 立憲主義と日本国憲法 (p38~39)

ねらい:憲法の基本的な考え方をまとめる。

☆憲法と立憲主義

(② ききない)、法律、命令、規則 などのきまり (① 注)

★国の在り方の根本を定める法

- ・国の (③最高法規)
- ・憲法に反する法律や命令は(④ <mark>交 力</mark>)を持たない。 ※p38<u>3</u>法の構成 参照
- (⑤立憲主義) … 政治権力から人権を守り、保障するために

憲法によって政治権力を制限するという考え。

★政治は「人の支配」ではなく、「⑥ 法の支配」 ※p384人の支配と法の支配 参照

☆国の政治のしくみ

◇国の政治の仕組み → 多くの憲法で(③三権 分 立)という考え方を採用 ※「国」と同じ意味 ※p395日本国憲法の構成と三権分立 参照

三権分立 … 国の権力を(④立法権)・(⑤ <u>行政</u>権)・(⑥ <u>引法権</u>)に 分け、**それぞれを別の機関に与える。**

★(⑦雄力の集中)を防ぎ、(⑧国民の権利や自由)を守る。

- ・(⑨ 立法 権) … 法律を制定する権限 → 法律は憲法の次に強い効力をもつ。
 - → (⑩ 国 会) が持つ。
- ・(⑪ 行政権) … 法律を実施する権限
 - → (⑫ 内 閣) が持つ。
- ・(⑬ 引 法 権) … 社会の中の争いを、法に基づいて解決する権限
 - → (⑭裁判戸介) が持つ。

☆日本国憲法の制定

◇日本国憲法 … (① 1946) 年11月3日公布・(② 1947) 年5月3日施行 ※p397日本国憲法施行までの道のり、

8衆議院の憲法改正委員会における改正案の審議の様子 参照

(③ 天皇主権)の否定 → (④国民主権)の採用 (三原則)

(⑤ 人権の保障)を強化 「臣民の権利」→ (⑥基本的人権)の尊重

-XI ピンクのアレターラインの" 三原则

3 国民主権と天皇の地位 (p40~41)

ねらい:国民主権と天皇の地位についてまとめる。

☆国民主権

- (①国民主権) … **国の政治の(② 決定権) は国民が持ち、政治は国民の 意思に基づいて行われるべき**、という原理
 - ★国民一人一人の(③ 意見)を尊重し、(④ 診し合い)による決定

主権者である国民によって選ばれた(⑤ 代表者)が、国会で決定する。

- → **議会制**の採用 ※p75 (⑥ <mark>脳 拝民主制</mark>) または (⑦ 議会制) という。
- ★国民の積極的な政治参加

・国会議員を選ぶ(⑧ 選 芩)

・政治や社会の動きに注目し、政治について話し合い、考えを深める。

☆憲法改正

日本国憲法 → 国の(①最高法規) → 憲法改正には慎重な手続きが定められる。

憲法改正原案の提出 … (②<mark>憲法 審 直会</mark>)、衆議院議員 (③ /00) 人以上 の 賛成による改正原案 ※参議院は50人以上 衆 (参) 議院 … 審議 → 【④ 総議員の3分の2 】以上の 賛成で可決 \

◇ 参(衆)議院 … 審議 → 【 ④ 】以上の賛成で可決

国 会 … 国民に対し(⑤ 憲法改正《总議)を行う。

(⑥ **国民** 及票) … 改正案について、満 20 歳以上の国民による投票が行われる。 具体的な手続き … (② 国民投票法) で定められる。(2007) p40公民にアクセス

← 有効投票の(⑧過半数)の賛成

※憲法 … 国の (⑨ 改治権力) を制限、国民の (⑩ 人権) を保障する重要な法

(⑪国民主権)の原理をより強く反映

第96条

憲法改正

- ①この憲法の改正は、各議院の(② 飛送 の かっ 2 以上)の賛成で、国会が、これを(③ 冷 議)し、国民に提案してその承認を経なければならない。この承認には、特別の(④ 国民投票)又は国会の定める選挙の際行はれる投票において、その(⑤ 過 本)の賛成を必要とする。
- ②憲法改正について前項の承認を経たときは、天皇は、国民の名で、この憲法と一体をなすものとして、直ちにこれを(⑯ 公布)する。

☆象徴としての天皇

象徵

- 第1条 天皇は、日本国の(① <mark>象 後</mark>)であり日本国民統合の(①)であって、この地位は、主権の存する(② 日本国 民)の総意に基く。
- 第3条 天皇の国事に関するすべての行為には、(③ 内閣の助言と承認)を必要とし、(④ 内閣)が、その責任を負ふ。
- 第6条 ①天皇は、国会の指名に基いて、(⑤ 内閣総理大臣)を任命する。 ②天皇は、内閣の指名に基いて、(⑥ 最高裁判所 の長たる)裁判官を 任命する。
- 第7条 天皇は、内閣の(⑦ 型 つっと 承 記) により、国民のために、左の国事 に関する行為を行ふ。
 - 1 憲法改正、法律、政令及び条約を(⑧ 公布)すること。
 - 2 (9 国会)を召集すること。
 - 3 衆議院を解散すること。
 - 4 国会議員の総選挙の施行を公示すること。 以下、略
- ・第7条に定められた天皇が行う形式的・儀礼的な行為を、(⑩国事行為)という。
- ・すべての国事行為には、(①内閣の助意と承認)が必要。
- ・天皇の国事行為以外の仕事 → **法的、(⑫ 改治的な) の行使にあたらない範囲のもの。 確**限

日本国憲法前文 「覚えてかったより」。

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が(② 国民の厳粛な信託によるものであつて、その(⑥ 権力)は国民の代表者がこれを行使し、 この(⑥ 権力)は国民の代表者がこれを行使し、 この(⑥ 福利)は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

日本国民は、(② 恒久の千和)を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の(① 公正)と(② 信義)に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、(⑥ 専門)と(① 課 従)、(① 圧迫)と(⑥ 偏狭)を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。

日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。

4 日本の平和主義 (p42~43)

ねらい:日本の平和主義についてまとめる。

☆平和主義と憲法第9条

日本国憲法の原則 → (①戦争を放棄)して、(② 世界の恒久平和)のために 努力する(③ 平和主義)を掲げる。

★日本の平和主義 … 日本国憲法の原則です。必ず暗記しよう。

憲法第(④)条

- ①日本国民は、正義と秩序を基調とする(⑤ 国際 千和)を誠実に希求し、 (⑥ 国権の移動でる戦争)と、(⑦ 武力による威 崎)又は(⑧ 武力の行使)は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄 する。
- ★国を防衛する組織: (⑫ 自衛 序) → 憲法第9条、平和主義に違反していないか?

<政府の見解1>

主権国家には、(③ 自衛権) があり、憲法は、「自衛のための 必要最小限度の(⑭ 火)」を持つことは禁止していない。 ※p437 日本の防衛関係費の推移、資料集p354 国防費の国際比較

<政府の見解2>

日本と密接な関係にある国が攻撃を受け、日本の存立がおびやかされた場合、(⑤ <u>*</u>夏的自衛者) を行使できる。2015年 安全保障関連法成立 ** p 42 公民にアクセス 参照 **

☆日米安全保障条約

日本 → 防衛のため、(① 日本安全保障) を結んでいる。 内容

・他国が(② 日本の領域)を攻撃した時 → 日米が(③ 共同)で対応 ・米軍の日本領域内の(④ 駐留)、沖縄などに(⑤ アメリカ 軽地)の設 置を認めている。 ※p45回・⑥

☆自衛隊と国際貢献

◇自衛隊の国際貢献の例

- I. 国際平和協力法(⑥ No 協力 法) に基づく活動
 - ・カンボジア、東ティモールなどで国連の(⑦平和相片活動)【PKO】参加
 - ・イラク戦争 → (⑧ 復興支援)を行う。
 - ・ソマリア沖 → 海賊対策の船舶の(⑨ 護 奪)
- Ⅱ. 国民の生命や財産を守る(⑩ 災害派遣) → 東日本大震災など ☆世界平和をめざして

◇非核三原則 … 核兵器を「⑪ 持たす" · 作らず" · 持ちはせず"」

★考えてみよう … からない
平和主義を掲げる日本はどのような国際貢献ができるか、今日の授業で考えたこと を書いて下さい。
